品質・取扱い確認書

1. 本件製品の保証期間は、本件製品の発送日から起算して１年間とします。発送日とは、本件製品の購入先に向けて、弊社が宅急便業者に商品を渡した日を指します。

2. 保証の対象となる瑕疵とは、安全構造上の瑕疵、外観上の瑕疵（著しい変色等)、電気製品（LED 関連製品は別途規定による）の瑕疵等を言います。

3. 保証の対象は、弊社の定めた手順に添って使用された LED サイン製品となります。屋内用に設計された製品については、屋内以外の場所で使用された場合、保証の対象外となります。

4. 購入者の故意又は過失によって生じた、破損、塗膜の剥がれ、傷等は保証の対象外です。また、誤った使用により、製品に瑕疵が起きた場合も保証の対象外となります。塗装仕上げ（クリアコート含む)、DPS、金箔、プラチナ箔、樹脂等は有機溶剤等の薬品によって傷む可能性が高いため、取り扱いにご注意ください。

5. 火事や地震、火山噴火、台風等の災害（酸性雨・塩害含む）等、弊社に帰責事由が存在しない状況で生じた瑕疵については、保証の対象外となります。

6. 本件製品の設置に関し、概観の耐久面の製作方法等について、弊社が変更依頼を拒否したにも係わらず、独自に変更した場合は、保証の対象外とさせていただきます。

7. 弊社が行う保証は、代替商品の提供のみとさせていただきます。取替えにより発生する、取付工事費用、現場足場費用、搬送費用並びに、店舗休業補償や利益損失補填などは、購入者の負担となります。

8. 保証を受けられる場合は､瑕疵の状況を示す写真等の資料を提出願います｡瑕疵の程度によっては、代替商品を納入する際、瑕疵のある部品を回収させていただく場合があります。

9. 上記以外の保証規定は、下記製品ごとの保証規定及び、各製品に付属されている取扱説明書によるものとします。

LED サイン製品の保証規定

・LED サイン本体

1. 外観上の瑕疵（著しい変色等）、電気製品（LED サイン本体・DC 電源等）については、1 年とします。
2. 鉄製品（ステンレスを含む）の錆発生については、保証対象外となります。
3. LED モジュール・DC 電源等の OEM 製品については、各メーカーの保証に準じます。
4. 着脱システムを備えた仕様であっても、一度取付けた製品を移設された場合は、保証期間内でもその対象外とさせていただきます。
5. 配線ミスによる、ショート、LED 球の球切れ、DC 電源の破損等は保証の対象外となります。
6. AC100V 直結は絶対にしないでください。LED が破損し、全損になります。
7. 必ず、弊社が指定する方法に従い配線工事を行ってください。
8. 製品から出ている配線は、必要以上に強く引っ張ると断線の恐れがあります。

・DC 電源

1. DC 電源は、メンテナンス可能な場所に設置してください。 また、二次側の配線（文字から DC 電源までの配線）は電気工事士の資格が無くても工事を行えますが、一次側の配線（AC100V から DC 電源までの配線）は、資格所有者が作業を行ってください。
2. 電源プラグにほこりが付着したままの状態で使用しないでください。発火の原因となりますので、定期的にご確認ください。
3. DC 電源は放熱しにくい場所に設置してはいけません。温度異常、発火、故障の原因となることがあります。
4. 直射日光のあたる場所、ヒーターなどの熱源の近くに設置・保管してはいけません。温度異常、発火、故障の原因となることがあります。
5. 分解・改造をしてはいけません。感電や発火の原因となることがあります

・その他

1. 本保証内容については、発注時に於いて本保証内容をご理解の上発注頂いたものとします。